

さいたま市総合振興計画審議会（第5回） 会議録

日時	令和5年5月16日（火） 14時00分～15時00分
場所	ときわ会館501会議室
出席者 （敬称略）	<p>〔委員〕計15名 秋元 智子／磯田 俊輔／内田 幸枝／内田 奈芳美／太田 敏之／ 河野 公輝／久保田 尚／高橋 行憲／鶴見 清一／富澤 洋／ 中島 マリ子／松本 敏雄／持田 光司／横道 清孝／吉川 洋一</p> <p>〔事務局〕さいたま市 都市戦略本部：山中総合政策監 都市戦略本部 都市経営戦略部：小泉副理事／星野副参事／ 安井主幹／島村主査／篠田主任／ 北岡主任</p> <p>〔傍聴者〕1名</p>
欠席者	<p>〔委員〕計5名 鳥海 修一／松本 雅彦／溝口 景子／横島 美智子／渡邊 峻也</p>
議題	<p>1 開会 2 定足数の報告 3 議題 （1）答申案について （2）その他 4 閉会</p>
公開又は 非公開の別	公開
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 委員名簿 ・ 席次 ・ 資料1 審議会（第4回）における委員意見への対応について ・ 資料2 新庁舎整備等に伴う総合振興計画基本計画改定（答申案） 新旧対照表
問い合わせ先	都市戦略本部 都市経営戦略部 電話 048-829-1035

1 開会

○司会 定刻となりましたので、ただいまから、「さいたま市総合振興計画審議会 第5回」を開会いたします。

2 定足数の報告

○司会 はじめに、本審議会を開催するにあたりまして、定足数の確認を行わせていただきます。さいたま市総合振興計画審議会条例第5条第2項により、本審議会の定足数は過半数と定められておりますが、本日の出席委員は委員総数20名に対し15名となっており、定足数を満たしていることから、本日の審議会が成立していることをご報告いたします。

また、鳥海 修一委員、松本 雅彦委員、溝口 景子委員、横島 美智子委員、渡邊 峻也委員におかれましては、本日はご欠席となっております。

3 議題

○会長 それでは、議事進行を務めさせていただきます。

本日は、最後の審議会となります。前回の審議会で委員の皆様からご意見をいただいた箇所については、事務局において検討していただきましたので、それらを中心に確認し、本審議会としての「答申」の内容を固めてまいりたいと思います。

○会長 初めに、会議の公開と傍聴の許可について諮りたいと思います。本日の会議を公開とし、傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」)

ご異議がないようですので、本日の会議は公開としたいと思います。

○会長 それでは、議題に入らせていただきます。議題(1)「答申案について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より「資料1」・「資料2」を一括して説明)

○会長 ありがとうございます。今の説明に対して、ご意見やご質問はございますでしょうか。

○松本敏雄委員 今回の新庁舎移転等に伴う総合振興計画の改定案において、合併前から課題であった地下鉄7号線の延伸に関して追記されましたが、浦和美園からさいたま新都心、大宮駅を結ぶ東西交通大宮ルートについても、地下鉄7号線とセットで国の交通政策

審議会で提起されてきました。地下鉄7号線の延伸は前に進んでいるのに対して、東西交通大宮ルートについては、実感として遅れてきているので、地下鉄7号線の延伸と同様の形で重要な位置付けにしないと、検討するだけになってしまいます。

○事務局 「資料2」の5ページをご覧くださいと思います。東西連携軸に関わる部分の記述になっており、「2つの東西連携軸の間に、新たな東西連携軸を形成し、ネットワークの代替性や多重性の確保を図ることで、災害時における機能・安全性を強化するとともに、市内の各拠点と東日本や首都圏の各都市との連携を強化していきます。」という記載があります。将来都市構造のイメージ図において、東西連携軸が2本あり、その間に破線となっている東西連携軸（構想）があります。こちらにつきましては、これまでも松本委員からもご意見等いただいておりますけれども、東西交通大宮ルートや核都市広域幹線道路が、今構想段階ですので、東西連携軸（構想）ということで記載をしております。この新たな東西連携軸が形成されることで災害時における機能の安全性が強化されるといった記載を今回追記させていただいております。

○松本敏雄委員 ありがとうございます。私が懸念しているのは、地域公共交通協議会でも東西交通の関係について議論しているわけですが、そこにある程度力が入っていくようにするのが、私自身が今まで関わっていて必要だなと思っています。

○会長 他にご意見なければ、答申案について承認することによろしいでしょうか。

（異議なし）

○会長 ありがとうございました。

また、答申にあたっては、「計画書の改定案」に答申書の鑑を1枚添えて出すことが通例となっています。

私としては、「市役所本庁舎の移転整備を契機としたまちづくりについて、様々な観点から審議を尽くしたこと」や、「改定にあたっての基本的な考え方」について書き込みたいと考えておりますが、このことは私に一任いただければと思います。

この議題の最後に、市長への答申の予定について、事務局より報告をお願いいたします。

○事務局 事務局から答申の予定についてご報告いたします。

審議会から市長への答申でございますが、5月23日に、横道会長と職務代理者の久保田委員のお二人にお願いしたいと思います。

○会長 ありがとうございました。それでは、私と久保田委員で、責任をもって答申させ

ていただきます。

続いて、議題（２）「その他」です。本審議会は、本日が最終回となりますので、これまでの５回を振り返ってのご意見・ご感想など、委員の皆様より一言ずつ伺えればと思います。

○秋元委員 第１回、第２回と欠席させていただいて、意見を言えなかったのが、大変残念だったなと思います。新庁舎を起点として、緑・自然といった環境の保全と、革新的な技術の導入によるCO₂の削減などの脱炭素に資する取組を進めることで、先進的で安全安心なまちに変わり、移住者が増え、大変盛り上がり、いい市になると思っています。ぜひ今後とも環境面と革新的な技術面を合わせながら進めていただければと思います。ありがとうございました。

○磯田委員 今回、本庁舎移転を発端として、色々な議論がなされたと思いますが、特にインフラが整備されていく中で、近未来も含む長いスパンで、さいたま市はわくわくするような、人口が増えていくまちになる気がしてとても楽しみになってきました。先々人口が減っていく中でも、さいたま市だけは希望が見えて明るく感じられるような気がします。ありがとうございました。

○内田幸枝委員 私は桜区在住ですが、緑が多く自然豊かなところがたくさんあり、東京から来た人が「さいたま市は自然が豊かでいい」と言っていたので、ぜひこのまま自然が多いさいたま市であり続けてほしいと思います。ありがとうございました。

○内田奈芳美委員 グリーンインフラやウォークアビリティといった現代的なまちづくりの手法を入れていただいたのはよかったです。まちづくりの手法は変わってきているので、大きな基盤としてのストーリーに加えて、小さなまちづくりの努力を計画の中で積み上げて、その２つがうまく合わさって良いまちづくりができればと思います。ありがとうございました。

○太田委員 主に防災の観点から意見を述べさせていただいて、それを反映していただきました。今年に関東大震災から１００年の節目の年になっていまして、首都直下型地震をにらんだときには、さいたま市は首都のバックアップ拠点ということで非常に重要な位置付けを背負っていると感じました。首都という観点からも、さいたま市という観点からも、防災的に非常にいい計画になったと思います。ありがとうございました。

○河野委員 現庁舎地については、庁舎移転後もにぎわいが継続して行ってほしいです。また、さいたま市の良さは、都市機能がありながら、見沼田圃などの緑豊かな空間がある

ところだと思いますので、引き続き住みよいまちであってほしいと思います。それに関わる機会があれば、また市民の一人として関わっていきたいと思います。今回、審議会に関われたことも非常に光栄に思っており、大変勉強になりました。ありがとうございました。

○高橋委員 先日川越に行ってきましたが、まちに人が多く、若い人達や外国人も多く来ているようでした。さいたま市を見るとそのようなところがない気がします。当初もお話ししましたが、いかにグローバル化していくかということを考えていただきたいなと思っています。これからもぜひ様々な舞台で関わっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○鶴見委員 合併して20年以上経ちましたが、本庁舎の移転は念願であり、移転により色々な意味でさいたま市に大きな影響を与えるのではないかと、これからの発展に大いに期待しているところです。「資料2」P5の将来都市構造のイメージ図の荒川河川敷については、審議の中でもう少しやっておくべきだったなと思います。今後このような会議の機会がありましたら、次回はこの一帯の緑化などについて、もう少し突っ込んだ話ができるようにと考えております。繰り返しになりますが、移転に期待しております。ありがとうございました。

○富澤委員 生まれてから68年間、さいたま市に住んでおりまして、自然の多い素晴らしいところだと思っています。これからいつ起こるかかわからない災害に対して非常に強く安心して住めるさいたま市であってほしい。そのために多少なりともご尽力できればと思います。本日はありがとうございました。

○中島委員 今、私が関わっている国際交流センターですが、外国人・留学生の方が増えてきているような状況です。これからさいたま市は、色々な形で外国の方が増えてくると思っております。多文化共生の視点を入れて、今後ともどうぞよろしくお願いいたしますと思います。

○松本敏雄委員 非常に今後大変だと思うのは、社会構造が大きく変化していて、従前は定年が60歳でしたが、今は70歳になってもお勤めになっています。そのような中で、地域を支えるボランティア活動をしている方も年齢が高い人が多くなっています。花いっぱい運動で、駅周辺はきれいなまち・公園になっていますが、参加するボランティアが、年齢的に動くのが大変で難しくなっています。防災についても第一線で戦力になる人が非常に少ないです。ボランティアに協力してもらえようような施策などを何か考えていかないとこのままでは大変な状況になります。市長が言われているように、若い人は堅実な人が増えてきています。それは非常にいいことで子供たちも増えていますが、小学生の

登下校は、自治会が中心となって防犯ボランティアで見守る活動をやっています。本市の魅力ある部分については、皆さんで議論していただいて、計画の方向付けも決まったのは大変素晴らしいことですが、一方で地道な第一線でご協力いただいている皆さんをいかに増やしていけるか、あるいは守っていけるのかが課題と思っています。ありがとうございました。

○持田委員 このような上位計画に関わったことは初めてであり、組織の立ち位置からしてもどちらかというと実行段階に入った時に色々関わらせていただくことが多いので、大変勉強になりました。庁舎の移転や地下鉄7号線の延伸もこれから10年後が目途になっておりますので、おおむね10年後の市誕生30周年の頃には色々なものが花開いてきて、さいたま市がより一段と輝くことが期待されるのは大変喜ばしいことです。我々の団体の立ち位置からしても、実行フェーズの中で、ローカルファーストで地元企業が潤うようになっていければと思います。よろしく願いいたします。

○吉川委員 「にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成」という言葉は、にぎわいがありながらも、高齢者や障害者が安心して生活できるような空間が大事だと思います。もう一つ、居心地がよく歩きたくなる「ウォーカブル」なまちづくり、これは自然と健康づくりに役立つ重要な視点であり、スポーツの分野についてもさいたま市は先進市ということで、まちづくりからもそのようなことを築いていければと大いに期待しています。ありがとうございました。

○久保田委員 審議会を通じて、委員の皆様には非常に前向きな未来を見据えたご意見を頂き、大変心強く感じました。庁舎移転がきっかけで審議会が始まりましたが、地下鉄7号線の延伸、核都市広域幹線道路、(仮称)大宮バスタなど、さいたま市の未来に大きく関わる事業がちょうど具体化するところであり、事業をそれぞれ進めるのではなく、この計画の中に位置付けて関連性を踏まえながら進められることになりましたので、非常に良いタイミングで改定できたと思います。

○会長 私は、過去にさいたま市合併にも関わりましたが、本庁舎の移転はその際の一番の心残りでした。今回、本庁舎の移転を契機として総合振興計画の見直しを皆さんと議論しながら考えていけたのは、非常に有意義でした。これからも本庁舎移転を契機として、従来型のいいところはそのまま、新しいことも取り入れながらまちづくりを進めていただくといいまちになるのではないかと思います。

最後に私から御礼を申し上げます。円滑な議事進行にご協力いただきありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事を終了させていただきます。

○司会 それでは、以上をもちまして「さいたま市総合振興計画審議会 第5回」を終了させていただきます。本日は、ありがとうございました。

以上

4 閉会
